

全国町村会長新年挨拶



持続可能な地域社会の 実現をめざして

全国町村会長 吉田 隆行

明けましておめでとございませう。全国の町村長はじめ関係各位におかれましては、つつがなく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

はじめに、昨年は一月に発生した能登半島地震をはじめ、全国各地で災害が発生し、多くの尊い人命と日々の平穏な暮らしが奪われました。改めて、お亡くなりになられた方々に対しお悔み申し上げ、被災された方々、被災された町村にお見舞い申し上げますとともに、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の取組を一層推進するよう、国に求めてまいります。

現在、我が国の少子高齢化と人口減少の進行は、社会、経済、地域などさまざまな分野において、深刻な影響を及ぼしていますが、我々町村は、高齢化が進み人口減少が避けられない中にあるにもかかわらず、農林水産業など地域産業の振興や少子化対策等に努め、地域社会を持続可能なものとすべく懸命な努力を行っております。

国においても、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて以降、各自治体が行う地方創生の取組に対する支援が行われてきました。人口減少・少子高齢化や東京圏への一極集中など、大きな流れを変えるには至っていません。この現状を打破するためには、国全体として、これらの問題に立ち向かい、東京一極集中を是正し、地方分散型の国づくりを強力に推進するとともに、持続可能な地域社会を実現していかなくてはなりません。

ばなりません。

昨年発足しました石破内閣では、少子高齢化や人口減少に対応するため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」が創設され、地方創生交付金についても当初予算ベースで倍増をめざす方針が示されております。昨年は地方創生の取組が本格的に始まってから十年の節目を迎えましたが、今年からは次の十年に向けて、これまでの成果と反省を活かした「地方創生2・0」により、分散型の国づくりを早急に進めるよう、強く要請してまいります。

また、人口減少に対応した地方創生を進めるためには、農山漁村を振興し、持続可能な地域とすることが重要な柱となります。そのためにも、農林水産業について、所得向上に向けた支援や、後継者等の確保対策を早急に講じていただくとともに、農業政策と農村政策の両輪化を一層進め、営農活動と暮らしの一体的な推進をはかるよう国に訴えてまいります。

なお、全国の町村が、地域の持続可能性を追求していくうえで、デジタルへの対応は必須であります。我々町村においても、自治体DX等により、地域の課題解決に懸命に取り組んでいますが、当面の課題である自治体情報システムの標準化については、着実な移行ができるよう確実な支援と、ガバナメントクラウド利用料等の運用コストについて、国に対し、財政支援を含めた適切な措置を講じるよう要請してまいります。

そして、町村が地域の課題解決に向けて積極的に取り組むためには、安定的な地方財政基盤の確保が重要であります。地方交付税をはじめとする一般財源の総額が確実に確保されるよう、国に対し、引き続き強く求めてまいります。

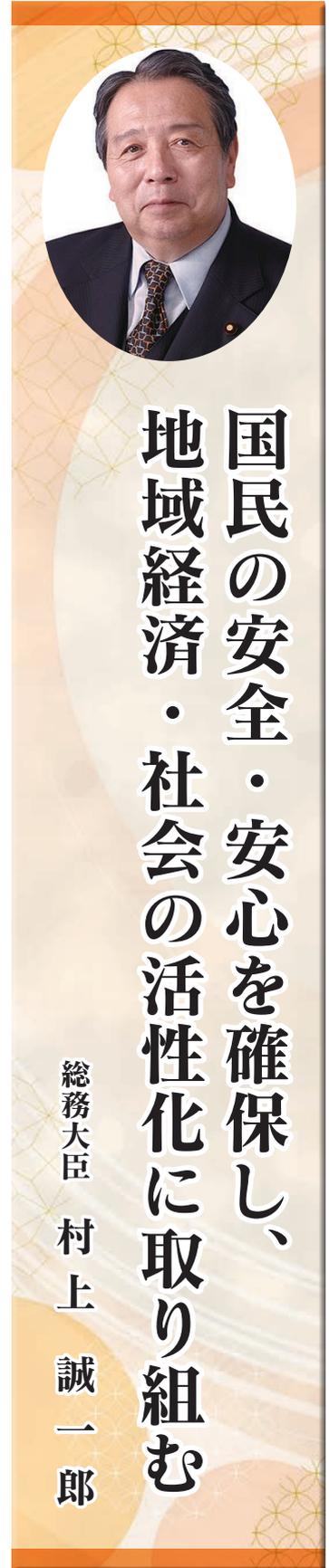
なお、来年度の与党税制改正大綱において、いわゆる「103万円の壁」については、所得税の基礎控除の額及び給与所得控除の最低保障額の引上げに加え、個人住民税の給与所得控除の最低保障額の引上げなどの見直しが行われることとなりましたが、今後、さらなる見直しが行われる場合も含め、地方財政への影響分については、町村の財政運営に支障が生じないよう、万全な措置を国に強く訴えてまいります。

今、私たち町村を取り巻く環境はより一層厳しいものとなっております。将来にわたって持続可能で活力ある地域社会を実現していくために、農山漁村は、食料の生産供給、脱炭素社会への貢献、新たなライフスタイルと働き方の実現の場として、都市の安定にも寄与しております。都市と農山漁村は、互いの共創を通じて山積する課題に取り組む必要があります。

本会といたしましては、926町村の皆さまとの連携を一層強固にし、さまざまな課題に一致団結して、積極果敢に取り組んでまいります。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭の挨拶といたします。

総務大臣年頭所感



はじめに

明けましておめでとございます。

昨年10月に総務大臣を拝命しました。

まず、昨年より、能登半島での地震や大雨を始め、災害が多発し、全国各地で甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

我が国の人口が減少に転じる中、経済・財政など様々な分野で難問が山積する「待ったなし」の状況であります。

私は、国民生活に密着した分野を預かる総務大臣として、国民や地方を守り、未来を創るといった内閣の基本方針の下、全力で取り組む所存です。このような決意の下、当面、特に力を入れて取り組みたい政策の方向性について、一端を申し上げます。

能登半島地震の教訓を踏まえた国民・住民の安全・安心確保

能登半島地震の教訓を踏まえて国民・住民の安全・安心の確保に向けて取り組みます。

災害時にも情報を確実に届けられる環境を整備するため、携帯電話基地局やケーブルテレビ網等の通信・放送インフラの強靱化、被災地における

通信確保と被災状況把握に官民連携で対応する体制の計画的な整備などを図ります。

5Gの都市・地方での一体的整備や地方における光ファイバの整備、データセンターの地方分散や海底ケーブルの整備、非地上系ネットワークの展開、自動運転の早期導入に向けた通信環境の整備など、先進的なデジタル基盤の整備を進めます。

NTT法を含む通信政策の在り方について、ユニバーサルサービス、公正競争、経済安全保障、国際競争力の四つの観点から、国民・利用者の目線で、検討を進めます。

また、社会経済活動における電波利用の飛躍的な拡大を目指し、新たな周波数割当方式の導入に向けた検討などに取り組みます。

災害情報を共有するアラートの信頼性向上、他の防災システムとの連携強化に向け取り組みます。

我が国では、災害が激甚化・頻発化する中、最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大しています。

消防防災力の充実強化を図るため、緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上やDX・新技術の研究開発の推進に全力を挙げます。

マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化については、今後、全国の消防本部を対象とした実証事業を実施します。

あわせて、Jアラートの確な運用や弾道ミサイルを想定した住民避難訓練などにより、国民保護体制の整備に万全を期すとともに、地方公共団体を通じた住民への周知促進を図ります。

総務大臣 村上 誠一郎

能登半島地震に係る地方公共団体間の職員派遣については、これまで短期の職員派遣で延べ十一万五千九百五十九人の職員に応援に入っていたいただき、中長期の職員派遣で三百十九人の職員が順次派遣されています。

今後も被災団体の人的ニーズをよくお伺いしながら、必要な支援を行います。

また、被災地の復旧・復興に向け、被災団体の財政運営に支障が生じないよう、地方財政措置を講じ、適切に対応します。

さらに、平時から地方公共団体等との連携を強化し、特別行政相談活動に引き続き取り組みます。

地域経済の好循環と持続可能な地域社会を実現するための地方行政財政基盤の確立と地域経済・社会の活性化

地域経済の好循環と持続可能な地域社会を実現するための地方行政財政基盤の確立と地域経済・社会の活性化を進めます。

人口減少下において、地域の担い手不足が深刻化する中で、今後とも地方行政の在り方を持続可能にするため、現場の具体的な課題を踏まえた

総務大臣年頭所感

対応について検討します。
地方への人の流れの創出・拡大は重要な政策テーマです。

「地域おこし協力隊」については、隊員数を令和八年度までに一万人へ拡充することを目標に、戦略的な情報発信や隊員等へのサポート体制を強化するとともに、「地域活性化起業人」について、更なる活躍を推進します。

また、「ローカル10,000プロジェクト」について、支援件数の拡大や地域ネットワークづくりに取り組み、地域の経済好循環を創出・拡大します。

さらに、「特定地域づくり事業協同組合」や「地域運営組織」への支援等を推進するとともに、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援します。デジタルの力を最大限に活用し、地方公共団体や地域社会におけるDXを推進するとともに、それを支える人材の確保・育成に取り組みます。

DX推進の基盤となるマイナンバーカードについては、これまでの地方公共団体の御尽力により、十一月末時点で保有枚数は九千五百三十四万枚を超えました。今後も、マイナンバーカードの取得を希望する国民が円滑に取得できる環境の整備を進めます。

DXによる持続可能な地域社会の実現に向け、AI等のデジタル技術を活用した地域課題解決のための取組を支援し、地方創生の好事例創出やその横展開に取り組みます。

令和七年度までの自治体情報システムの標準準拠システムへの移行に必要な経費を確保し、各地方公共団体における円滑・安全な移行に向けて取り組みます。

これらの取組を支える地方公務員については、優良事例の横展開及び地方財政措置により、人材育成・確保の取組を推進します。また、国家公務員における給与と制度の整備を踏まえ、地方公務員給与についても、現下の人事管理上の重点課題に対応するため、適切に見直しを行うよう要請してまいります。

令和七年度の地方財政対策においては、地方公共団体が、様々な課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について交付団体ベースで、前年度を1・1兆円上回る63・8兆円を確保しました。

その中でも、地方交付税総額については、前年度を0・3兆円上回る19・0兆円を確保しました。その上で、地方財政の健全化にも取り組み、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額をゼロにするるとともに、これまで償還を後年度に繰り延べてきた交付税特別会計借入金償還前倒しなども進めることとしました。

また、水害の未然防止につながっているという声が多く寄せられている緊急浸透推進事業について、事業期間を5年間延長することとしたほか、担い手不足が深刻化する中で、自治体DXや地域社会DXの取組を加速するため、デジタル活用推進事業を創設することとしました。

さらに、地方公務員の給与改定や、教職調整額の引き上げに必要な経費として、0・8兆円を計上するとともに、令和七年度の給与改定に備え、給与改善費0・2兆円を計上することとしました。このほか、自治体施設の光熱費や施設管理の委託料の増加を踏まえ、令和六年度から300億円増の0・1兆円を計上することとしました。

各地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと取り組んでいただくことを期待しています。

令和七年度税制改正においては、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、個人住民税について、給与所得控除の見直しなどの措置を講じる一方、「地域社会の会費」的な性格や地方税財源への影響等を踏まえ、基礎控除の額は据え置くこととしました。このほか、企業版ふるさと納税制度の延長といった地方創生活力ある地域経済の実現に資する措置や納税通知書等の電子的送付といった円滑・適正な納税のための環境整備などを講じることとしました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税法系の構築に取り組みます。

行政相談において、国・地方共通相談チャットボットの機能改善を利用者目線で進めるとともに、地方公共団体、郵便局などと連携し、地域課題の解決を図ります。

国の土台となる社会基盤の確保

国の土台となる社会基盤の確保を進めます。

郵政事業については、郵便局のユニバーサルサービスを確保するとともに、地域の重要な生活インフラとしての役割を拡大し、地方を守り、持続可能な地域づくりを推進します。

また、郵便事業の安定的な提供を将来にわたって確保する観点から、郵便料金に係る制度の在り方について検討を進めます。

選挙については、主権者教育の推進や投票環境の整備に、今後も努めます。

また、政策評価、行政運営改善調査、行政相談の各機能を連携させ、各府省の政策立案・改善の取組を後押しします。

さらに、「行政手続法」や「行政不服審査法」等、基本的な法制度の適正な運用を確保するとともに、独立行政法人のDXの推進、業務改革人材の育成等を通じた行政運営の不断の改善を進めます。

公的統計については、基本計画に基づき、総合的な品質向上、時代の変化等に対応した有用な統計の整備、人材育成、デジタル化推進など、改革を進めます。

また、各種政策の基盤となる毎月の経常調査や本年の「国勢調査」などを確実に実施します。

むすび

皆様の本年のご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

論 説



▲晩秋の福島県昭和村。旧唵丸小学校は観光・交流拠点施設として活用されている。左は黄葉した大イチョウ（昭和村提供）

視点

「小さな移住」を進める意義
—福島県昭和村、からむし織によせて—

ジャーナリスト 人羅 格 ひとら ただし

大都市圏などから

地方に移り住む「移

住」の裾野が広がっ

ている。ライフスタ

イルの多様化を示す

と同時に、地方に

とって若者らの移住

がもたらす効果は大

きい。

ただし残念なこと

にこの動きを「人の

奪い合いだ」などと、

冷やかに捉える見

方もある。地方側は

移住を後押ししてい

く意義を丁寧に説明

し、その足元を固め

ていく必要があると

思う。

20年以上続く体験生制度

福島県昭和村は奥会津地方にある

人口約1100人の村だ。山あいに

あり、日本の原風景のような景観が

残る。農業が主な産業で、冬季の積

雪は2mに及ぶ。

村名は1927（昭和2）年に近

隣2村が合併した際、年号の昭和に

あやかり、つけられた。ちなみに昭

和の名を冠した町村には山梨県昭和

町、群馬県昭和村もある。

村域では江戸時代から「からむし」

（芋麻、チヨマ）と呼ばれる多年草

が栽培されている。国内のからむし

の栽培地は希少だ。新潟県の高級織

物「小千谷縮・越後上布」の材料で、

昭和村には「からむし」の茎から織

維を取り、そこから糸を作り、織物

とする工芸「からむし織」が引き継

がれている。丈夫さや、通気性のよ

さが特徴で、衣類、のれん、小物な

ど用途は幅広い。

からむし織の知名度を高め、昭和

村に関心を持つ人たちを増やそう

と、村は1994（平成6）年度か

らユニークな体験生制度を毎年実施

している。

といっても、短期間村に来てもら

い、作業を経験してもらつようなも

のではない。期間は5月から翌年3

月まで。体験生は「からむし」の栽

培から課題の帯を織るまでの一連の

工程を、村内の合宿所に暮らしなが

論 説

ら体験する。生活費は自弁だが、一部を支援する。希望すれば、引き続き3年間を限度に研修生として技能を習得する制度も用意されている。

通算で143人が体験生として参加した。ほとんどが女性である。当初は交流促進が目的だったが、参加した女性たちが定住することで、移住効果にも着目するようになった。これまでに33人が村に定住している。約4人に1人。まずまずの比率ではないか。

「からむし」に携わり続けるだけでなく他の職種に就いたり、地元の人と結婚して暮らしたりする人も少なくない。村内では特産のカスミノウ栽培への就農のため転入する夫婦も多く、人口流入の2本柱となっ



▲からむし織を手にする山内えり子さん(筆者撮影)

ている。

山内えり子さん(47)も、体験生を経て定住した。青森県弘前市のりんご農家出身。大学卒業後、学習塾のスタッフをしていたが植物から糸を作り、織物にする技法に関心をもち、2005年から昭和村で暮らす。

からむし織に故郷・津軽の手仕事「ごぎん刺し」の模様をあしらった小物を作っている。村での暮らしも20年を経たが「人と人の関係が近く、みんな知り合いで居心地がよい。美しい風景にも惹かれます」と語る。

令和6年度は女性5人が体験生として合宿生活を送る。出身は愛知県春日井市、静岡県、福島県内など。筆者が見学した時は経験者の助言を受けながら「糸づくり」の作業中だった。地道で根気がいるが「『きょうはここまで』というようなノルマがあるわけではなく、マイペースで進めています」「年明け後、実際に機を織るのが楽しみです」など、口々に思いを語ってくれた。

昭和村の体験生制度を紹介したのは、移住の取組を息長く続けるため必要な要素を感じたためだ。

まず、目的の明確化と移住者、地域双方の「ウインウイン関係」である。

人口減少と高齢化を考えた場合、体験生制度がなければ、「からむし」の継承はおそらく、もっと厳しい状況になっていただろう。地域にとつては、若い人たちの転入と文化・工芸の継承に活路を開く。一方で、移住する若者は関心を持つ工芸を足場にしながら自然豊かな地域での暮らしを実現できる。「からむし」が双方をつないでいる。

もうひとつは、人口が少ない自治体の場合、人数が少なくても移住が地域に与える効果は大きく、貴重である点だ。村にひとつある小中学校は、からむし織やカスミノウを縁に転入してきた人たちのことも増え、地域に活力をもたらしている。

最後に、行政と地域のバックアップだ。移住を歓迎し、後押しする意思を行政が明確に示すことは、住民の安心感につながる。昭和村は「からむし振興係」で3人のスタッフが体験生支援についても担当し、ノウハウも蓄積している。私見では今後、からむし織だけに頼らない兼

業的な収入の支援、ネットによる広報戦略の強化などが課題になるだろう。

目を見張る「移住支援フェア」

若い世代や働き盛りが、東京など大都市圏から、地方に移り住むことは珍しくなくなった。おそらく、潜在的に都市の若者らの一定数はこうした希望を持っていた。だが、受け入れる地方側の環境が整っていなかったのが実情だった。

「あこがれ」で地方で暮らしたいと思っても、就労、人間関係、自然環境など実際にはさまざまな課題がある。移住に実際に踏み切るハードルは高かった。

そうした課題を早くから意識して、移住希望者と自治体などのつなぎ役を担ってきたのが認定NPO法人「ふるさと回帰支援センター」(東京都千代田区)である。

2024年9月21、22日の両日、東京国際フォーラムで開かれた同センターの「フェア」を見学して、その活況に目を見張った。広大なスペースに市町村を中心に設けられた

論 説

ブースは相談者でにぎわい、順番待ちの窓口も目立った。相談者はほとんどが20〜30代とおぼしき世代で、乳幼児を伴った家族づれも少なくない。

自治体側もほとんどは若手職員が対応しているため、会場全体が若い。何だか、半世紀前の日本に迷い込んだようだ。「ほどほどの田舎 箕輪町」(長野県)、「難読市堂々1位・東御市」(長野県)など、ユニークな掲示も目を引いた。地方移住への心理的なハードルが下がっていることを実感した。

「支援センター」は2002(平成14)年に発足した。当初から中心的役割を担う高橋公理事長は「戦後、東京が人を地方から集めた動きを逆にしよう、という発想でした」と振り返る。

現在、649自治体が会員となっている。相談者の訪問、問い合わせ数は右肩上がりだ。「コロナ禍期にいったん落ち込んだが復調し、2023(令和5)年は、5万9276件と過去最多を更新した。

相談数が増える節目となったのは、2008(平成20)年のリーマン

・ショックだった。急激な景況悪化で企業採用が冷え込み、大都市圏の若者にとって、地方での就職が選択肢となった。さらに2014(平成26)年に増田寛也・前岩手県知事らが「消滅可能性自治体リスト」を公表、地方の人口減少問題への関心が高まった。政府も地方創生に乗り出し、移住促進に多くの自治体を取り組むようになった。

事業開始から20年以上を経て、高橋さんは「移住者を受け入れる環境を整えてきた自治体と、そうでない自治体の差がはつきりしてきました」と指摘する。

若者移住の流れを生んだ推進役には政府の「地域おこし協力隊」制度もある。

東京など大都市に住む若者らが1年から3年、地方都市や山村などに移り住み、地域に協力する制度だ。国は自治体に隊員数に応じた財政支援を行う。

「リーマン・ショック」後の2009(平成21)年にスタートした。当初は都市の若者の就労対策の意味合いが強く、かけ声倒れが危ぶまれていた。だが、移住ブームに乗り成

長していった。派遣規模は年間7200人を突破しており、政府は2026(令和8)年度に1万人に拡大する目標を掲げる。

総務省によると、任期満了後も約6割が活動自治体や近隣に定住している。ただし総務省の推進要綱がこのほど改定され、協力隊員の地域住民との「連携・協力」が強調された。運用に影響を与えるか、注視すべきであろう。

ふるさと帰帰支援センターと地域おこし協力隊はいずれも、若者を中心とする移住の潜在需要を掘り起こし、橋渡しをする機能を果たしてきた。

「協力隊」についてはミスマッチ



▲約2万9000人が参加した移住支援の「フェア」(筆者撮影)

例が指摘されることも少なくない。受け入れる自治体側がこころすべき点だろう。とはいえ、ある意味で「お試し期間」的な柔軟性を持った制度だともいえる。

人も地域も生かす流れを

冒頭の議論に戻る。「移住の促進は人の奪い合いであり、国全体の人口減少対策にはならない。一種の消耗戦だ」という指摘はネットなどでじわじわと拡大しつつあり、軽視すべきでない。政府の地方創生の取組が東京集中の是正に顕著な効果を出していない点も、こうした議論を後押ししている。

国の人口減少と東京一極集中の関係を巡る論争も、影を差すおそれがある。

政府の地方創生はこれまで、出生率が低い東京圏に人口が流入することと、国全体の人口減少が加速するという前提に立ってきた。だが、小池百合子東京都知事は「一極集中と人口減少の因果関係は不明確だ」と主張している。「東京集中是正」という目的意識が薄ければ、移住の意

論 説

義も問い直される可能性がある。

マクロ的観点から「移住推進」の必要性が検証されつつある。これに対し地方、とりわけ町村のよう自治体は別の観点から反論が可能ではないか。

地域や集落にとって、若者が参入して活動する効果は極めて大きい。「東京圏」に人口が年間で12・5万人流入増といった大きな数字からは、こうした効果は見えてこない。「人口が水平に増減しているに過ぎない」という一部の主張は、実態を見ぬ議論である。

文化の継承などの目的意識を持った人材の定着は1年に1人であつて

も貴重な。「たとえ5人でも、私たちの町村では極めて移住は重要です」と自信を持って意義を語ってもらいたい。

若者の移住は決して「作られた需要」ではなく、潜在的な需要の発現とみるべきだ。徒手空拳で「地方暮らし」を始めようとしても難しい。それを可能にするための環境整備はライフスタイルの多様化という価値観に沿う。

一方で、国全体の人口減少と東京集中の関係については、単純に「地方は子育てしやすい」式の説明にとどめるのでは不十分だ。感情的な議論ではなく、東京集中と人口減少の

関係を教育費、結婚年齢、非婚率などから客観的に検証し、説明する必要がある。これは全国知事会などの課題かもしれない。

一方で、移住を後押しするにあたり、経済支援ばかりを先行させない姿勢も大切だろう。どのような形で地域と移住者の「ウインウイン」につなげようとしているかのイメージをできるだけ具体的に示すことが望ましい。

地方の人口減少が進む中で、昨年は民間団体による「消滅可能性自治体リスト」が10年ぶりに公表された。

ただし、当然ながら土地は「消滅」しない。地域はどこかの自治体に帰属し続ける。問われるのは地域共同体の存続であろう。

共同体を残すことは国土の荒廃を食い止める、多様性を維持する。

それはひいては、国家の安全保障にも関わる。移住を広げていくことの合意形成を丁寧積み重ねたい。



人 羅 格 (ひとら ただし)

毎日新聞論説委員

北海道札幌市生まれ。1985年毎日新聞社入社。仙台支局を経て政治部へ。政治部官邸キャップ、同副部長、論説副委員長などを経て現在、論説委員。政局取材、地方自治、国・地方関係などを担当。総務省過疎問題懇談会構成員。



▲ふるさと回帰支援センター（東京）への来訪者、問い合わせ数の推移（同センター提供）

活 動

全国町村会

石破内閣総理大臣を表敬訪問



▲左から吉田鳥取県八頭町長、吉田会長、石破内閣総理大臣、棚野会長代行、田島会長代行



全国町村会の吉田隆行会長（広島県坂町長）、棚野孝夫副会長・会長代行（北海道白糠町長）、田島健一副会長・会長代行（佐賀県白石町長）、鳥取県町村会長の吉田英人鳥取県八頭町長は12月17日、石破茂内閣総理大臣を表敬訪問した。

石破総理からは本会の活動に対して力強い激励をいただいた。

地方六団体

吉田会長が
「国と地方の協議の場」に出席

— 令和7年度予算編成及び地方財政対策について協議 —

吉田隆行会長(広島県坂町長)をはじめとする地方六団体代表は12月17日、「国と地方の協議の場」(令和6年度第3回)に出席した。政府側は、石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、村上総務大臣、伊東内閣府特命担当大臣(地方創生)・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、福岡厚生労働大臣、鈴木法務大臣、三原内閣府特命担当大臣(こども政策・少子化対策・若者活躍・男女共同参画)、滝波農林水産副大臣等が出席した。

会議では、令和7年度予算編成及び地方財政対策について協議が行われた。



▲挨拶する石破内閣総理大臣

はじめに石破内閣総理大臣が挨拶に立ち、

「先ほど、令和6年度補正予算が成立した。新しい地方創生交付金を1,000億円計上するとともに、今年度の地方交付税を約1・2兆円追加配分するなど、地方の皆さまに、経済対策の事業などを円滑に実施いただくための措置を講じたところであります。今後、各施策を一刻も早く国

民の皆さま方にお届けすることが、何よりも重要であり、補正予算の迅速かつ適切な事業執行をお願い申し上げます。

本日の議題は、来年度の予算編成及び地方財政対策である。皆さま方より多くのご意見を頂いている、いわゆる『103万円の壁』については、各党の税制調査会長間などでさらに議論を深めてもらっている。皆さまのご心配は十分に理解できるところであり、丁寧にお答えしてまいりたいと考えている。

先月も申し上げたが、地方創生は、日本の活力を取り戻す経済政策であるとともに、国民の皆さまの多様な幸せを実現するための社会政策である。先週、有識者会議の増田座長は

が委員の皆さま方とお会いをし、積極的に現場を訪れて、地方のご意見を聞き、国民的な機運の醸成を図っていただくようお願いした。現場をよくご存知の皆さま方におかれても好事例の共有など、ご協力をよろしくお願い申し上げます。引き続き、これまでの成果と反省の検証を進め、年末に向けて、基本的な考え方をとりまとめ、その後、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れを作り出してまいりたい。

それぞれの地域がどうすれば良くなるかを、ご存知なのは、地域の皆さま方である。『地方の繁栄なくして日本の繁栄なし』の思いのもと、現場を担われている皆さまの声をよくお聞きして、一緒になって、全力で取り組んでまいります。本日も忌憚のないご意見を積極的に賜るようよろしくお願い申し上げます」と述べた。

続けて、地方六団体を代表して、村井全国知事会会長(宮城県知事)が挨拶に立ち、「103万円の壁の引き上げ、暫定税率廃止を含む自動車関係諸税全体の見直しについては、地方の行政サービスに支障を

活 動



▲出席する吉田会長

来さぬため、地方財政への影響も考慮いただくよう、よろしくお願ひ申し上げる。次に、物価高、人事院勧告等に伴う人件費の増加等、地方の歳出が拡大する中、地方創生の再起動や人口減少対策などに取り組みため、地方交付税等の一般財源総額を増額し、必要額を確保するようお願いする。また、教師の処遇改善について、次期通常国会に、教職調整額引上げのための改正法案を提出するとともに、確実な財政措置をお願いする」と述べ、挨拶を締め括った。

その後、協議事項に入り、吉田会長からは「①持続可能な地域社会の実現について、農山漁村は、我が国の食料の安定供給や国土の保全など、重要な役割を果たしており、農山漁村を振興し持続可能な地域とすることが、人口減少に対応した地方

創生を進めるための重要な柱である。担い手の高齢化と後継者不足はさらに深刻化しており、地方を守るには、元気に活躍する人を確保することが重要である。そのためにも、

農林水産業がしっかりと稼げる職業となるよう、所得向上に向けた支援や後継者等の確保対策を早急に講じていただくよう、お願ひ申し上げます。

また、急速に人口が減少する中山間地域の農業集落においては、営農活動と暮らしの一体的な推進が必要である。農業政策だけでなく、農村政策にしっかりと取り組んでいただくよう、よろしくお願ひする。②2025年度地方財政対策について、地方

交付税等の一般財源総額の確保をぜひお願ひする。その際、物価高や人件費の増加等への対応とともに、デジタル化や子ども・子育て支援、防災・減災対策、地方創生等の取組に対する十分な財政措置をお願ひする。さらに、所得税や個人住民税の

税制改正による、地方財政への影響に対する万全な財源手当てや臨時財政対策債の発行額抑制もお願ひする。

③ガバメントクラウド利用料等の運用コストは、財政規模が小さい町村にとって大きな負担となるので、財

政支援を含め適切な措置をよろしくお願ひ申し上げる」との発言があった。これらを受けて、各大臣からは以下の通り発言があった。

○伊東内閣府特命担当大臣(地方創生)・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣

「地方創生2・0」の実現に向けて、複数のテーマが挙げられるが、基本的な考え方のとりまとめにあたり、東京一極集中のリスクへの対応、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生といった観点が重要であると

考えている。地方創生交付金倍増の具体化はこれからであるが、地方公共団体に対して、制度に係る情報を共有し、地方のニーズやさまざまなご意見を踏まえながら、適切な制度設計を行ってまいらる。産官学金労言のステークホルダー、地域の関係者が連携した取組を強力に後押しできるよう、必要な予算の確保にしっかりと努めてまいらる。

○鈴木法務大臣

外国人育成就労制度について、先ほどマッチングになかなか至らないという話をいただいた。転職については、無制約に転職を認めるものではない状況の中で、自治体の皆さま方のご意見もいただきながら、地域産業政策としての受入れ環境の整備等、あるいは、ブローカーを排除する等で地方からの人材流出といった懸念に対して必要な対応を行っていく予定である。

○福岡厚生労働大臣

職業能力開発校への留学生の受入れについて、現在の出入国管理及び難民認定法では、留学の在留資格にて職業能力開発校へ入校することができない一方で、職業能力開発校の定員には空きがあり、日本語能力、生活面等で通常の訓練受講に支障がない場合、外国人を研修の在留資格として受け入れることは制度上可能となっている。地方における人手不足の対応について、関係省庁も含め、今後も検討してまいりたいと考えている。

○村上総務大臣

地方財政について、社会保障関係

費や人件費の増加、物価高などが見込まれる中、自治体がさまざまな行政課題に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和7年度の地方財政対策に向けて、地方交付税を含めた必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。また、教職調整額については、各省庁とともに連携して適切に対応してまいります。

103万円の壁について、令和7年度の税制改正の中で議論し、引き上げることとされているが、皆さま方の懸念は十分に理解しております。私も非常に心配しております。引き続き、経済や地方税収の影響を含め、さまざまな観点について、各政党間などで議論が進められると考えており、総務省として誠実に対応してまいります。

地方公共団体情報システム標準化の移行の経費については、令和6年度補正予算案で194億円を計上し、総額7182億円となる。また、基金の設置年限の延長については、5年を目途として法改正に向け、今後、関係省庁との協議を含め必要な調整を行ってまいります。

○三原内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、全国一律で行うべき施策、地域の実情に応じた独自の施策の双方が重要である。引き続き、総務省等とも連携し、全国どの地域でも、こども・子育て政策の強化が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○滝波農林水産副大臣

農業の競争力強化のための産業政策と、農業の有する多面的機能の発揮といった農村政策を同時に進めていくことが重要と認識しております。引き続き一体的な推進を図ってまいります。また、スマート農業や輸出の促進を含め、強い生産基盤を確立し、若者が夢を持って働ける農業を実現することも、資金支援や労働環境の整備等により就農をサポートしてまいります。

その後、意見交換があり、吉田会長は、こども政策・少子化対策につ

いて「地域に暮らす若い世代が明るい未来を展望できる社会にするため、私たち町村では、地域の実情に応じた少子化対策や、子ども・子育て支援に日々取り組んでいる。こうした取組は、若い世代の移住・定住の促進や、住民ニーズに対応した出産・子育ての支援など、多岐にわたっており、その成果として、人口増加や出生率の向上を実現した事例もある。このような優良事例を横展開していくことも、我が国の少子化対策にとって重要であるとともに、こうした取組の積み重ねが、我が国の少子化対策にもつながるものと考えている。そのため、町村が地域の実情に応じて、積極的かつ継続的に取り組んでいる施策に対して、長期的、安定的な地方財源の確保・充実をお願いする。また、町村が実施をしている子育て支援施策等については、財政力の違いや人材不足などにより、都市部と格差が生じているものもある。こどもの医療費助成や幼児教育・保育の完全無償化など、地域間格差が生じている施策については、全国どこに住んでも基本的なサービスが受けられるよう、全国一律の施策として、国の責任と財源



活 動

【町村長としての当選回数】3回
【町村長に就任するまでの経歴】



大分県町村会長
玖珠郡九重町長
昭和34年9月9日生

日野 康志

(10月15日就任)

大分県町村会は令和6年10月15日の役員会で次の通り会長を選出した。

新任都道府県町村会長の略歴

において必要な財政措置を講じていただくよう、改めてお願い申し上げる」と述べた。あわせて、公務員の地域手当の見直し等に伴う公定価格への反映についても、人材確保に影響が出ない適切な措置を講じていただくことを要望した。

これを受けて、三原ごども政策担当大臣からは、「政府としては、昨年末に閣議決定した、ごども未来戦

▽平成19年2月～28年6月九重町議会議員
▽平成28年10月～九重町長

【町村会関係の経歴】
▽平成29年2月監事就任
▽令和4年5月副会長就任

【主な業績】
▽九重版DMOの組織化
▽町100%出資株式会社の設立
▽地域活性化交流施設の整備
▽子育て世代支援(子宝手当、育児助成金、子育て関連用品購入助成)
▽防災行政無線デジタル化更新
▽生物多様性このえ戦略の策定
▽デマンド型地域公共交通の導入
▽定住促進住宅整備事業

【趣味】スポーツ観戦、野球(甲子園出場経験あり)

【家族】妻、娘3人

を踏まえた保育の地域区分の対応は、自治体をはじめとする関係者の意見を伺い、ほかの社会保障分野の動向なども見ながら実施時期も含め、引き続き、ごども家庭庁において丁寧な議論を進めてまいります」との発言があった。

最後に、林内閣官房長官から、「本日いただいたご意見を真摯に受け止め、今から令和7年度予算編成に入って最終局面となるので、各宿題、課題に着実に取り組んでまいります。石破内閣は「地方創生2・0」と言っているので、2・0にふさわしいものにしていかなければならないと思っています。ぜひ今後も対話を重ねて、続けてさせていただきたい」と述べ、協議は終了した。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp>) をご覧下さい。

● 休刊のお知らせ ●

1月20日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3307号は1月27日付の発行となりますのでよろしくお願いたします。

リニューアルしました！町村専用ページ「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時提供しています。ぜひご活用ください。

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ(平成18年9月27日付)しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Webへ

お問い合わせはこちら



地方六団体

田島副会長・会長代行が「地方創生に関する
地方六団体との意見交換会」に出席—「令和6年度補正予算、令和7年度概算要求及び
税制改正要望」、「地方創生2.0」について意見交換—

田島健一副会長・会長代行(佐賀県白石町長)をはじめとする地方六団体代表は12月6日、「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席し、伊東良孝地方創生担当大臣と「令和6年度補正予算、令和7年度概算要求及び税制改正要望」、「地方創生2.0」について意見交換を行った。

会議では、はじめに伊東地方創生担当大臣が挨拶に立ち、「地方創生の取組が始まって10年たつ。先日から、全国各地の素晴らしい取組が進展している地域を視察しており、これを今後10年間集中的に取り組む基本構想の検討の際に生かしていきたい」と述べた。

また、地方創生の交付金について、「当初予算ベースで倍増しつつも、出来るだけ早く地方自治体に届けるために、令和6年度補正予算案にも『新しい地方経済・生活環境創生交付金』として、1,000億円計上しており、地方自治体の自主性と創意工夫に基づいた独自の取組を計画から実施まで強力に後押ししていきたい。国としても、この交付金を活用しながら、地方の現場から上がったニーズにしっかりと応えてい

きたい」と述べた。

続いて、地方六団体を代表し、村井嘉浩全国知事会長(宮城県知事)は、「地方創生が始まって10年、それぞれの地方は、課題解決に向け、地域に活力を生み出す政策を自ら立案して実行してきたが、多くの地方自治体は、その効果を十分に実感できていないのが現実だと思う。国に



▶ オンライン出席する田島副会長代行

活 動

発言する伊東大臣



おいては、地方の意見を今後の政策に反映させるとともに、地域の実情を踏まえた支援をしていただきたい」と述べた。

意見交換に入り、オンライン出席した田島副会長・会長代行から、「農山漁村を多く抱える町村においては、人口減少がいち早く到来している。農山漁村は、食料の供給、国土保全、脱炭素社会の構築のために重要な役割を果たしており、持続可能で住み続けられる地域づくりを進める必要がある」としたうえで、国に対し、東京圏への一極集中の是正と地方分散型の国づくりのために、地方へ人の流れをつくる施策やさまざまな産業の地方移転・地方分散の推進、東京圏へ集中している専門人材

を地方において確保するための施策の推進等、これまでにない思い切った政策を積極的に実施するよう求めた。

地方六団体各代表からの発言を受けて、伊東大臣は「農山漁村の人口減少で大変な状況にあるが、そのようなかでも全国各地でアイデアとやる気を持った人による素晴らしい事業がたくさんあり、その事業の後継者育成が今後の重要な課題だと考えている。また、担い手対策については、農林水産業にとって死活問題であるが、東京からの本社機能の地方移転に伴う税制優遇措置等で、東京以外で約31,000名の雇用を創出したという実績もあるので、今後進めてまいりたい」と述べた。その後の意見交換で、地方六団体側から、再度東京一極集中の是正を強く求める声が上がった。田島副会長・会長代行は「地方では人口減少は避けられないのが実情だと思うが、どうしても東京へ人口流出してしまふ。何よりも、この一極集中を解消していただきたい」と述べ、発言を締め括った。

都道府県別市町村数

(令和7年1月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	29	2	31	29	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	743	183	926	792	1,718

全国町村会 吉田会長が自由民主党 「総務部会関係・消防議員 連盟合同会議」に出席

吉田隆行会長(広島県坂町長)をはじめとする地方六団体代表は12月23日、自由民主党が開催した「総務部会関係・消防議員連盟合同会議」に出席し、令和7年度予算編成および地方財政対策について要望した。



▲発言する吉田会長

はじめに、自民党総務部会関係会議の役員である森山裕郵政事業に関する特命委員長、佐藤信秋地方行政調査会長、谷公一過疎対策特別委員長、古屋圭司消防議員連盟会長から挨拶があった。

続けて、地方六団体を代表して挨拶・要望に立った吉田会長は、はじめに、令和6年度補正予算における新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設や物価高対策のための重点支援地方交付金の追加、被災地の復旧・復興対策、地方交付税の増額等、地方経済を活性化させるための措置へ配慮いただいたことに対する謝辞を述べた。

令和7年度地方財政対策に向けては、「地方は、引き続き、物価高対策や社会保障関係費の一層の増加に加え、人口減少対策、地方創生の推進、こども・子育て政策の強化、頻発する自然災害への対応など、重要課題に取り組んでいかなければならない」としたうえで、地方交付税を含む一般財源総額の増額確保・充実と、臨時財政対策債の縮減を要望した。

また、地方創生やこども・子育て政策に係る予算の適切な確保を求めた。

最後に、所得税の基礎控除等の引上げによる地方財政への影響については、地方の担う行政サービスに支障をきたすことがないよう、国における適切な対応を要望し発言を締めくくった。

これを受けて富樫博之総務副大臣からは、令和6年度補正予算について関係団体へ謝辞を述べた後、令和7年度予算について、「石破内閣の



▲挨拶する富樫副大臣

重要政策を総務省一丸となって実現するため、能登半島地震の教訓を踏まえた国民・住民の安全安心の確保、地方行政基盤の確立と地域経済・社会の活性化、信頼できる情報通信環境の整備等の施策に係る予算の確保に取り組んでいる」と述べた。

地方税制改正については、令和7年度与党税制改正大綱において住民税の大幅な減税は行われまいとし、地方財政については、「社会保障関係費、人件費の増加や物価高などが見込まれる中で、さまざまな行政課題に対応していく必要がある。令和7年度の地方財政対策に向けては、地方自治体の皆さまが、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源の総額の確保が大変重要である。皆さまの期待に応えられるよう、一般財源の総額をしっかりと確保し、その中でも地方交付税額を適切に確保し、臨時財政対策債の発行を抑制できるよう全力を尽くす」と発言があった。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧ください。



活 動

全国町村会

吉田会長が自由民主党「総務部会関係合同会議」に出席

吉田隆行会長(広島県坂町長)をはじめとする地方六団体代表は12月24日、自由民主党が開催した「総務部会関係合同会議」に出席し、地方財政対策の大臣折衝を控えた村上総務大臣を激励した。



▲挨拶する吉田会長

地方六団体を代表して挨拶に立った吉田会長は、はじめに、地方財政対策の大臣折衝に向け、「物価高対策や社会保障関係費の一層の増加に加え、人口減少対策、地方創生の推進、こども・子育て政策の強化、頻発する自然災害への対応など重要課題に地方団体がしっかりと取り組んでいかなければならない。そうした課題に対応できる適切な財政措置をはじめ、地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実にぜひお願いする」と述べた。

あわせて、所得税の基礎控除等の引き上げによる地方財政への影響について、地方の担う行政サービスに支障をきたすことのないよう、国において適切に対応するよう求めた。最後に、「全国の1,741市区町村47都道府県が後押しするので、

ぜひ、大臣折衝を頑張っていたください」と村上総務大臣を激励した。

これを受けて村上総務大臣からは、「昨日の総務部会では最重要項目を地方財政対策とお決めいただいた。令和7年度の地方財政対策については、社会保障関係費、人件費の増加や物価高などが見込まれる中で地方自治体は住民のニーズに応えつつ、さまざまな行政課題に対応していく必要がある。令和7年度地方財政対策においては、地方自治体の皆さんが行政サービスを安定的に提供できるように、一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保しなければならぬ。また、臨時財政対策債を抑制する必要もある。折衝して成果を上げて帰ってくる」との決意表明があり、万雷の拍手で送り出された。



▲挨拶する村上大臣

デジタル創発塾修了式を開催

—18名の町村職員が修了—

全国町村会

全国町村会(会長・吉田隆行広島県坂町長)は、12月13日、全国町村会館で令和6年度「デジタル創発塾」の修了式を行った。

「デジタル創発塾」は、自治体DXへの取組や、デジタル技術を活用した地域の課題解決等の施策に積極的に対応できる担当者の養成をめざして、令和4年7月に開講したもので、3期目となる今回は18名の町村職員が、オンライン開催を含めた全4回にわたる講義・演習や課題発表等すべてのカリキュラムを終え、修了式を迎えた。

修了式でははじめに、修了証の授与式が行われ、全国町村会の角田事務局長から受講生の代表者に修了証が授与された。

続いて角田事務局長が挨拶に立ち、「町村でデジタル化を進めるには、技術者だけでなく、実際に現場で取り組む職員の方々の存在が不可欠である」としたうえで、受講生が、講義を通して得たデジタルの知識や考え方を、それぞれの町村のデジタ

ル化推進の現場で大いに役立てることに期待を示した。また、町村の職員同士の交流もデジタル創発塾の目的の一つであることを踏まえ、「全4回の講義を通してできたつながりを、今後も受講生同士の情報交換や相談等に活用してほしい」と述べた後、「皆さまの今後の活躍に期待する」と激励し、修了式は閉会した。



▲角田事務局長(右)から受講生代表への修了証授与



▲大自然に囲まれた緑豊かな町

中標津町は北海道の東部、根室管内の中部に位置し、東は標津町(根室振興局)、西は標茶町(釧路総合振興局)、南は別海町(根室振興局)、北は清里町(オホーツク総合振興局)に隣接しています。

町域は東西約42km、南北約27km、中標津町の総面積は684.87km²。

内陸性の気候で、夏の平均気温は20℃前後、冬の平均気温はマイナス10℃前後。積雪は道内でも少ない方です。

人口約22,300人に対し、牛の数が約43,000頭(いずれも令和6年8月時点)で酪農が盛んな「人より牛が多い町」としても知られています。

中標津町の概要

全国初の『牛乳で乾杯条例』
制定10周年と地域資源等を
活かした取組

北海道
なかしべつちよう
中標津町



▲中標津空港

中標津町は、ひがし北海道地域の中核都市としての機能も充実しています。

フォーラム

商業施設や中小企業等も多く立ち並び、買い物や食事にも大変便利で住みやすい町でもあります。

また、日本最東端の空港である「中標津空港」を有し、東京から100分、札幌から60分を直行便で結んでいます。

中標津町の開拓の歴史

中標津町の開拓は明治44年から行われてきましたが、知床連山からの強風が穀物農業に影響を与えるため、開拓区画に基づくと約550m四方の区画割に加え、約3、300mごとに約180m幅をもつ格子状防風林が計画的に形成されました。

昭和6〜7年には、穀物農業が凶作により大打撃を受けたことをきっかけに乳牛主体の酪農へと転換が促進され、昭和40年頃までの第一次農業構造改善事業により、さらに牧草地が大幅に拡大しました。格子状防風林は草地を強風から守るだけでなく、草地の適切な保湿や害虫防止の機能があることから、植林が促進され、防風林の格子はいっそう明確となりました。

中標津町の第一次産業就業者は、一部が林業従業者によって占められているものの、大部分は農業従業者です。

中標津町の農業は北海道内3位の耕地面積を誇る平坦かつ広大な農用地地

を有することから、草地型酪農を主体とした大型酪農地帯を形成しております。また、一部においては、馬鈴しょ、てん菜、大根、ブロッコリー、そば、小麦等の畑作も展開され、牛乳・乳製品をはじめとする、安全・安心で良質な食料供給基地としての重要な役割を果たしています。

中標津町牛乳消費拡大応援条例(通称『牛乳で乾杯条例』)の取組について

中標津町は全国有数の酪農が盛んな町で、大自然に囲まれた環境のもと、格子状防風林が草地を守る役割を果た

していること等もあり、栄養価が高い牧草を食べて育った牛から搾られた生乳は生産量・乳品質ともに全国トップクラスを誇り、牛乳、チーズやヨーグルト、アイスクリーム等の乳製品をはじめとする特産品が数多くあります。

●中標津町の『牛乳で乾杯条例』とは宴会等の際、牛乳で乾杯をすることにより牛乳の消費拡大をめざし制定された条例。

正式名称は「中標津町牛乳消費拡大応援条例」。2014年3月13日に議会にて可決され、同年4月1日より施行。全国の自治体で地酒等の条例制定が進んでいますが、牛乳は中標津町が全国で初めて制定し、2024年で条例制

定から10周年を迎えました。

●『牛乳で乾杯条例』10周年記念事業内容

①牛乳で乾杯！ミルクフォトでなかしべつを全国に発信しよう！（町民公募の乾杯条例紹介アイデア）（パンフレット参照）

②ミルク&チーズフェア（町民公募の牛乳消費拡大アイデア）

牛乳消費拡大、地産地消活動を支援することを目的に開催します。場所：中標津町総合文化会館 日時：令和7年2月1日(土) 10時〜 ※第50回なかしべつ冬まつりに合わせて、開催予定。



▲牛乳で乾杯条例ポスター



▲牛乳で乾杯ミルクフォト

フォーラム

●『牛乳で乾杯条例』制定経緯

～2014年に本条例をつくり、制定した当時の農林課長の手記より～

2013年に京都で初めて、日本酒の乾杯を推奨する通称「清酒で乾杯条例」が制定されたことをたまたま、自治体ニュースで知り、その時は漫然と中標津町なら牛乳で乾杯かな～と思っただけですね。その後、日本各地の酒どころで同じような条例が制定され始め、そのどれもがアルコールと言っことで、牛乳で乾杯条例を制定したらちよつと面白いかな～と本気で考え始めました。特に当地域の牛乳は美味しただけでなく、乳質がトップクラスと言っのがあまり知られていなくて、ここをもっと知ってほしいと言っ思いがありましたし。

また、本町には以前から、酪農家さんの団体で広めた牛乳で乾杯と言っ習慣がすでに、その業界では根付いていて、例えば、選挙事務所開きとか、関係団体の会合だとかでは、普通に牛乳で乾杯していた土壌もありましたし。

直接牛乳の消費拡大につながらなくても、牛乳で乾杯の町で盛り上がるこゝとが出来たら、酪農を側面から応援すると言っ条例の意義は大きいかなと思っいます。

おかげさまで、条例制定以降、たくさんさんのマスコミ報道にも取り上げていただき、酪農の町、中標津のPRにもつながったと感っしています。

地域における取組

町をあげての取組を複数紹介いたします。

◎なかしべつ牛乳プレミアムNA2

MILK

中標津町の青年酪農家たちが、牛乳を飲みたいけれど「お腹がゴロゴロするから苦手」と言っ声に、牛乳の成分であるタンパク質(タンパク質βカゼインA2タイプ)の牛から搾ったミルクに注目。たくさんの方に牛乳を飲んでいただきたい生産者の想いを日本で初めて製品化しました。

2024年日経トレンドイヒット予測の第10位に「A2ミルク」が選ばれたことでも知られています。



▲なかしべつ牛乳プレミアムNA2 MILK

・「βカゼインA2」とは

牛乳にはタンパク質が豊富に含まれており、タンパク質に含まれるカゼインのひとつにβカゼインがあります。このβカゼインには、A1とA2の2つのタイプがあります。

乳牛のうち一般的なホルスタイン牛にはA1タイプのみを出す牛、A1タイプとA2タイプの両方を出す牛、A2タイプのみを出す牛の3タイプに分けられ、通常の牛乳にはA1とA2の両方が含まれています。このうちA2タイプはお腹を壊しにくいと言われています。オーストラリア等をはじめとした海外ではA2タイプの牛乳は好評で年々需要が高まっており、日本国内でも話題のミルクです。

令和6年3月からは東京・虎ノ門のホテル「The Okura Tokyo」様のクラブラウンジで提供されるなど、多くの皆さんに飲んでいただく機会が増えております。

※乳糖不耐症の方には効果がない場合があります。乳アレルギーの方は飲まないでください。

◎根釧台地の格子状防風林

中標津町の格子状防風林の景観は、次世代へ引き継ぎたい北海道の大切な宝物として2001年10月に北海道遺産「根釧台地の格子状防風林」として選定を受けた中標津町が誇る、北海道開拓の歴史の証です。格子状防風林は、



▲根釧台地の格子状防風林

北海道開拓の長い歴史の中で、人間が創り出し、守り育ててきた産業遺産であり、自然遺産でもあります。

・根釧台地の格子状防風林「データ中標津町・別海町・標津町・標茶町の4町にわたり植林が行われ、その面積は15,708ha。最長直線距離は約27km、総延長約648kmとなっています。

◎Jークレジット制度(持続可能な循環型社会 環境首都なかしべつをめざして)

中標津町には約33,000haの森林があり、町の面積の約半分は森林になっています。中標津町では、生活道路と農地を守る

フォーラム



▲北海道中標津町J-クレジット

る格子状防風林(北海道遺産に認定)等の適切な間伐の実施によって森林の健全育成を図り、森林の二酸化炭素吸収量を高め、地球温暖化防止に寄与する『地域のくらしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト』を実施しています。また本プロジェクトでは、知床世界自然遺産に近隣する地域として、ヒグマやシマフクロウ等の希

春 サクラマス 4.5.6月限定

夏 開鳴黒牛 7.8.9月限定

秋 鮭/イカ 10.11.12月限定

冬 ホタテ/タラ 1.2.3月限定

旬の食材で作る絶品料理が大集合!

認定店舗ご紹介

なかしべつ旬の食材活用推進協議会

事務局:中標津町役場 経済振興課

▲旬の食材活用推進事業 (パンフレット)

少野生生物の生息環境保全を図ること、生物多様性の維持にも寄与します。本事業により得た二酸化炭素吸収量について、国から『J-クレジット制度』の認証を受けました。認証を受けた二酸化炭素吸収量は、二酸化炭素排出削減や温室効果ガス削減といった環境貢献に取り組み町内外の事業者や団体等にカーボン・オフセット^{※2}への利用として販売しています。

1 t-CO₂あたりの販売単価: 10,000円(消費税別)

販売収益は、町有林の間伐や植栽費用として活用させていただきます。

※1: J-クレジット制度は省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素の排出削減や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を国が認証する制度。

森林経営活動で認証を受けたのは、中標津町が全国初となります。

※2: カーボン・オフセットは企業や団体が、自らの活動によってどうしても生じてしまうCO₂を他者の省エネ設備の導入などにより削減されたCO₂で相殺し、埋め合わせることによって実質的にCO₂の排出がないようにする取組(上図参照)

◎旬の食材活用推進事業

地域の豊富な食材を調理することで付加価値を高めるとともに、観光客だけでなく地元の方々にも満足してもらえる。その時季にそのお店でしか味わえない「旬の食材を活かした料理」をPRすることで、地域の「旬」の理解が深まることも地元産品の知名度と魅力の向上を図り、メニューの定番化による継続的な誘客等の観光振興に



▲岩谷学園ひがし北海道IT専門学校

つなげる、なかしべつ旬の食材活用推進協議会が取り組んでいる事業です。

・旬の食材として季節ごとに中標津町内の認定店で「旬の食材限定メニュー」が提供されています。(上掲パンフレット参照)

◎岩谷学園ひがし北海道IT専門学校

北海道根室管内初となる高等教育機関として2024年4月に中標津町に開校。

最先端ITで地域産業を牽引し、社会に持続可能な変化をもたらすグローバルなITリーダーを育成します。

学科は地域未来情報テクノロジ-



▲ミルクロード



▲開陽台



▲養老牛温泉

科、その中に農業酪農ITコースと商工業観光ITコースがあります。農業酪農系と商工業観光系の組み合わせは、日本唯一です。

中標津町の観光地

続いて、町の観光地を紹介します。

◎開陽台

開陽台は北根室の中心、中標津の市街より約15kmに位置し、標高270mの小高い丘陵にある展望台からは「地球が丸く見える、視界が330度の眺望」として豊かに広がる牧場、北海道遺産に登録された格子状防風林、そして遥か北方領土の国後島までも一望できま

す。北海道を旅するライダーたちの「聖地」としても知られています。

◎ミルクロード

「牛乳を出荷するタンクローリーが走る一直線の道」からその名がついたミルクロード。地図上はあくまでまっすぐな直線道路ですが、実際は縦のワインディングロード。この起伏が、単なる直線道路にはない魅力をライダーやドライバーに与えてくれます。牧歌的な風景を見ながら車やバイクを走らせれば、北海道の雄大さを自身の肌で感じ取ることができるはずです。

◎養老牛温泉

市街地から車で約30分。標津川上流の深い森に囲まれた原生の自然の中の「養老牛温泉」。川のせせらぎの音、幾種もの野鳥のさえずり、森のアロマテラピーと相まって、自然界に包み込まれて癒される野趣性に富んだ環境から、仙境と呼ばれている秘湯中の秘湯です。

中標津

中標津町には豊かな自然や素晴らしい景観、四季折々の魅力ある観光資源、美味しい食材がたくさんあります。

日本最東端の空港である「中標津空港」は、釧路、根室方面や阿寒摩周国

立公園、世界自然遺産・知床など、道東の玄関口として旅行にも、そして、仕事の拠点としても、とても便利な空港です。

また、根室〜中標津經由〜札幌間を約8時間で結ぶ都市間深夜バスも運行しており、重要な交通手段として利用されています。

魅力いっぱいの中標津町にぜひお越しいただき、最高のひとときをお過ごしください。

中標津町牛乳消費拡大推進委員会
事務局：北海道中標津町農林課畜産係
係長 中川 由樹



▲道東の玄関口としてとても便利な中標津空港

町村

ご当地キャラじまん

Vol.160

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



飯綱町PRキャラクター みつごん

飯綱町PRキャラクター



りんごの妖精。自然を大切に、助け合いや思いやりの心を持ちつつ、心と体を鍛える、控えめだけど動き者。程よい日光浴が趣味。大きな階段はちょっと苦手。言葉を発しないが、問いかけには必死でうなずいたり、頭を振って答える。

長野県飯綱町

2014年、町職員の発案で、町内の企業や地域おこし協力隊等による総勢11名の飯綱町PRキャラクター選定委員会が発足しました。委員それぞれが持ち寄ったデザイン案から、りんごに星型の蜜が描かれたりんごの妖精に決定。翌年、名前を一般公募し、351通の応募作品の中から、蜜がたっぶり入ったりんごの「みつ」飯綱町の人口密度が「ごん」と上がるように、「みつごん」が選ばれました。同年11月に「いづづなアップルミュージアム」にて着ぐるみがお披露目され、さらに完成したテーマ曲「りんごのみつごん」は、みつごん音頭と呼ばれこどもたちも楽しそうに踊るようになりました。2019年には、北信地域の方言を使った「みつごん」のLINEスタンプも発売。「みつごん」は徐々に活動の場を広げ、町のPR活動に貢献しています。

関ヶ原町マスコットキャラクター 武者丸

関ヶ原町マスコットキャラクター

岐阜県関ヶ原町

戦国武将をモチーフにして誕生した「武者丸」。1600年の関ヶ原合戦での徳川家康と石田三成の戦いを木の陰からこっそり見ていた、という噂があり、2000年にタイムスリップしてきたところを町の職員が発見され、町のPRの仕事をするようになった、といったエピソードもあるのだが、2000年にキャラクターの発表があり、着ぐるみでの活動も始まりましたが、少々気まぐれな性格のせいなのか、町主催のイベント等にも、不定期で出沒しています。とはいえ、地元愛はとても強いので、町外でのイベントにも出かけていって、関ヶ原町のPR活動を続けている「武者丸」。これからも、明るく愛嬌をふりまきながら、大好きな関ヶ原町の観光振興や地域活性化のための継続的な活動が期待されています。



2月18日生まれ。年齢不詳。お調子者で、女子には弱いシャイボーイ。気まぐれなところもあり、気が向くと得意な踊りを披露する。趣味は食へ歩き。好物は、みそ味の関ヶ原せんべい、からあげ、ビール。

東員町イメージキャラクター とー馬くん

東員町イメージキャラクター



厚質な性格だが、高い坂を見るとなぜか闘志がわく。多趣味(らしい)。将来の夢は、歌舞伎役者。やや小太りなことをちょっぴり気にしている。

三重県東員町

東員町商工会青年部で、町をPRする方策を検討する中、マスコットキャラクターを作って活性化させたいという案が出ました。PRしたいポイントを3つにしぼり、猪名部神社の「上げ馬神事」、歌舞伎界の名優・七世松本幸四郎丈の生誕地として伝統文化の振興を目的に開催している「ごも歌舞伎」、そして、町指定天然記念物の「東員八重山桜」をデザインに盛り込むことにしました。デザインを決めた後、町民に親しみを持つため、名前を一般公募。応募総数277件の中から、「とー馬くん」と名付けられました。当初は、商工会のキャラクターとして活動していましたが、2011年7月26日に、東員町のイメージキャラクターとして正式に認定されてからは、10月に開催される東員町商工祭をはじめ、町内の各種イベントでも活躍しています。

次回、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します



酪農の町、牛ふんから水素 北海道鹿追、脱炭素へ期待

(北海道鹿追町)

酪農が盛んな北海道鹿追町に、牛のふん尿由来のバイオガスから水素を作る国内唯一の施設がある。水素は燃焼時に二酸化炭素(CO₂)が出ない利点があり、脱炭素化につながる燃料として期待される。取り組みを主導するエア・ウォーター(大阪市)の未長純也執行役員(54)は「環境を守る上で可能性が大きい事業だ」と話す。

町によると、2019年度時点で乳牛約2万頭が飼育されている。農林水産省によると、1頭当たり年間約21トンのふん尿が出るという。町はバイオガスプラントを核とする環境保全センターを07年に設置。21年には50年までに脱炭素を実現する「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言した。同センターではバイオガスからメタンを抽出して発電する一方、メタンのさらなる活用方法を模索。エア・ウォーターや鹿島(東京)などは15年度から、水素を作る事業の実証を始め、22年に合弁会社「しかお水素ファーム」を設立、事業化した。メタンと水蒸気を反応させることで水素が発生する。一連の過程でCO₂も出るが、家畜の餌の牧草が光合成によって吸収した大気中のCO₂に由来し、新たな排出とはみなされないほか、回収が容易で活用方法を模索しているという。

エア・ウォーターの阿保洋一チームリーダー(51)は、回収率を高めて再び放出しないようにすることで「カーボンニュートラルを超える、カーボンネガティブ(CO₂

吸収量が排出量を上回る状態)が実現できる」と意気込む。

しかお水素ファームでは、1年当たり最大50立方メートルの水素が製造可能。燃料電池車(FCEV)用の水素ステーションも併設し、町は公用車の一部をFCEVにして燃料の供給を受けている。町の担当者は「いまや町の農業を支える施設。水素事業にも積極的に協力していきたい」と話す。未長氏は「簡単にしてくれるクリーンエネルギーで、資源の有効活用につながる」と強調し、水素燃料の普及を目指す。(共同通信・2024年12月23日)

群馬・高山村が「ワイン特区」に内閣府認定、村産の果実で特産品創出へ

(群馬県高山村)

群馬県高山村は、内閣府からワインなど果実酒の製造に関する構造改革特区に認定された。村産ブドウなどを原料とする果実酒を村内で製造する場合、酒造免許の取得に必要な製造量が大幅に緩和され、小規模事業者でも醸造できるようになる。村は村産果実を活用した新たな特産品や観光資源を生み出し、雇用創出と産業活性化につなげる。特区名は「たからのやまたかやまワイン特区」。

村地域振興課によると、村は昼夜の寒暖差が大きく、農産物に甘みが増す特徴があり、リンゴやブドウといった果樹栽培が行われている。こうした環境に魅力を感じて挑戦する移住者もいるという。村内でワイン用ブドウを栽培している農家が、現在は村内にない醸造所(ワイナリー)の設立に意欲を見せており、特区認定を受けて2027年度のワイン製造開始を目指す方針。

村産ブドウを村内で醸造することで消費を拡大し、生産者の可能性を広げる狙い。将来的に村産リンゴを活用してシードルを製造することなども検討されている。県内で果実酒特区に認定されるのは明和町、渋川市、川場村に続き4力所目となる。村地域振興課は「県内には魅力的な果実

酒の醸造者が多い。各地域で連携し、群馬県のワイン、シードル産業の振興やブランドイメージの向上に寄与したい」としている。(上毛新聞・2024年12月22日)

県内で発行など行政サービス、和歌山県内初の多機能車導入、すさみ町

(和歌山県すさみ町)

住んでいる地域や身体的な状況、移動手段の有無などによる行政サービスの格差を少しでもなくすことと、和歌山県すさみ町は、役場窓口や投票所など、さまざまな機能を搭載した「行政Maas(マルチタスク)車両」を導入した。県内で初めて。

町は、高齢化率47%超(昨年8月末現在)と県内3番目に高く、人口密度の低い地域を多く抱えている。移動手段の確保が困難な町民が多く、等しい行政サービスを提供することが課題になっている。本庁舎のほかにも支所があるが、支所までの移動手段のない町民が、窓口で相談したり、病院で受診したりすることが年々厳しくなっている。

また、町では、南海トラフ地震による被災も想定されており、有事に備えた防災訓練の定期的な実施や罹災(りさい)証明の発行なども課題になっている。これらの課題解決を目指して導入した車両は、オンラインで相談、証明書発行、マイナンバーカード申請受け付け、罹災証明申請などが可能。町は今後、巡回診療、期日前投票、スマホ教室、津波避難訓練でのドローンの運搬といった活用を考えている。車内は役割に応じてレリアウト変更が可能。事業費は約2千万円で、内閣府デジタル田園都市国家構想推進交付金を約半分充てた。

この車両を開発したモネテクノロジーズ(東京都)によると、福島県いわき市や愛媛県今治市など主に合併で面積が広がった約20の自治体が、すでにこの車両を導入しているという。18日、同町で車両のお披露目会があり、職員が同社社員らから説明を受けた。

岩田勉町長は「町民の希望をいかにして実現していくかを考えているが、今回の車がある一つになるのではないかと思う。平時、有事と活用方法をしっかり検討していきたい」と話した。(紀伊民報・2024年12月20日)

広島県神石高原町「ドローン」による食品配送実験 W-Fi併用で置き物支援

(広島県神石高原町)

広島県神石高原町やNECなどは24日、同町でドローンによる食品配送の実証実験をした。高速通信の電波が届かないエリアにW-Fiを設置し、ドローンの安定制御や安全性を確認した。物流業界で人手不足が深刻化する中、高齢者たちが買い物困難者の支援を目指す。

実験の航路は、道の駅さんわ182ステーション(坂瀬川)から神石高原カントリークラブ(時安)までの2.8キロ。高速通信「LTE」が届かないエリアがあるが、電波を広範囲に飛ばせる新規格のWi-Fiを併用した。

総務省や中国総合通信局の職員が見守る中、米や日本酒など約5キロの運搬を開始。ドローンが設定ルートを通り、地上のモニターに正確に映像が送られていることを確かめた。着陸地点に人がいた際、ドローンが自動で停止できるかもチェックした。町産業課の高橋明彦課長は「機動性が高く、災害支援など人命救助にも活用できそう。町民の暮らしを守るため、実装に向けて各機関と調整していく」と話した。(東山慧介)

(中国新聞・2024年12月25日)

47行政

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>

情 報



民間金融機関からの資金調達や資金運用について勉強や相談がしたい！
何か良い方法はないかな？

JFM の出前講座や実務支援を活用してみては？
講師の謝金や旅費は掛からない（**無料**）から費用負担なく気軽に利用できるよ♪



出 前 講 座

— 講義内容を選べるオーダーメイド型講座 —

- ▶金融機関出身の自治体ファイナンス・アドバイザーをはじめとする講師が団体の要望に応じたテーマ・方法で講義を実施します。
- ▶講師派遣または Web 会議システム等によるオンライン形式での対応が可能です。

講義テーマ（一部）

※詳細は機構ホームページをご覧ください。

資金調達

- | | |
|-----------------------|---|
| 地方債の金利の見方 [1時間程度] | 銀行等引受債の借入交渉 [各テーマ 30～60分程度]
・借入期間と固定金利方式 ・金利見直し方式
・基準金利の考え方 ・据置期間 ・債権譲渡 等 他 |
| 実践スプレッド分析 [1～1.5時間程度] | |

資金運用

- | | |
|--|----------------------|
| 資金運用のリスクと管理 [1.5～2時間程度]
・資金運用のリスクと留意点 | 金融商品のリスクと管理 ・債券運用の方法 |
|--|----------------------|

財政関連

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 財政分析と地方債管理 [1.5時間程度] | 公営企業改革と公営企業決算の見方 [1.5～2時間程度] |
| 財政収支見通しと人件費の長期推計 [1時間程度] | 地方公会計決算の見方 [1～2時間程度] |

金融・経済

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 銀行と指定金融機関 [1.5～2時間程度] | 日本経済と金利の動向 [1～2時間程度] 他 |
|-----------------------|------------------------|

実 務 支 援 (個 別 相 談)

— 課題解決に向けた専門的なアドバイスを実施 —

- ▶金融の専門知識や実務経験豊富な自治体ファイナンス・アドバイザーが団体の課題や疑問の解決に向けて専門的なアドバイスを行います。
- ▶講師派遣、電話・メール、Web 会議システム等によるオンライン形式での対応が可能です。

過去に相談をいただいた事例の一部



Q) 金利が上昇している状況なので、今後の利払負担を少しでも軽減するために、任意繰上償還について検討していますが、どうでしょうか。

A) 固定金利借入れについては、任意繰上償還時に「損害金」支払いを求められることが一般的です。借入契約書の条項について確認いただく必要がありますが、「損害金」支払いに関する条項が含まれている可能性が高いです。
したがって、借入先に任意繰上償還時の「損害金」の額を確認し、今後の利息総支払額と比較してください。



自治体
ファイナンス・
アドバイザー

お申し込み方法や、支援実施までの流れはこちら

- 機構ホームページをご覧ください。
<https://www.jfm.go.jp/support/development/index.html>

JFM 人材育成・実務支援 検索

お問い合わせはこちら



地方公共団体金融機構
地方支援部ファイナンス支援課
☎ : 03-3539-2677 ㊚ : finance@jfm.go.jp

※活用を検討される場合、
電話またはメールで
お気軽にご相談ください。



日本も元気にする JICA海外協力隊

JICA海外協力隊は途上国の課題を解決し地域の人々を元気にしてきました。世界を元気にしてきた協力隊経験者は日本の町村も元気にします。本誌では令和元年8月から令和2年8月の間に5回掲載。今回は第2弾企画のその4として奈良県吉野町を元気にするJICA海外協力隊経験者を紹介します。

伝統の継承と 新しい風を受け入れる柔軟性

奈良県吉野町は、豊かな観光産業資源の地として知られている。ユネスコ世界遺産登録二十周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」、その中核資産ともなる桜に彩られる吉野山、有数の国指定文化財建造物を擁する。古の山岳信仰の時代から、幾多の歴史の舞台ともなってきたこの町では、デジタルを活用した町民サービスの向上など新しい技術も柔軟に取り入れられている。「町づくりも厳しい時代ですが、受け継がれてきた自然や文化、歴史を軸とした心の拠りどころを大切に、更には人を呼びこめる町にしていきたい」と吉野町長の中井章太氏は話す。

古来より製材の盛んな町には木の香が漂う。吉野の林業が町を守ってきたが、今やその製材現場も外国からの人材が欠かせない。ポリビアやブラジル等の中南米や、アジア圏等をルーツとする八十名ほどの住民たちを「お互いの多文化共生がかなう町」として受け入れ、町への思いを共有しながら、住民として暮らしていることを町長は見据えている。

外国にルーツがある人材を迎える中で、大きな課題となるのが言語と生活サポート。そこに応える活動を

続ける、JICA海外協力隊経験者を紹介する。

吉野町地域日本語教育スタートアッププログラムコーディネーターである加藤杏子さんは、千葉県佐倉市出身。大学卒業後に企業で働いていたが、成果に追われる生活のなかで、元々あった海外で活動したい思いが強まり、二十代半ばで協力隊に応募した。当初は、健康面のことで合格に至らなかったが、あきらめず有期の小学校講師の仕事等を通して応募し続けた。「当時の仕事を通じて学校現場を知り、先生方や周囲と連携することも学んだ」という。その経験は、やがて合格して派遣されるアルゼンチンでの活動から今に至るまで、役立つことになった。

中南米の経験が 吉野町の仕事につながる

加藤さんの活動先は、日系人が運営する日本語学校。そこで立ち上げたのが、日本での指導経験を活かした「合唱」だった。現地の若い世代は、カラオケこそ盛んだが合唱には馴染みがない。加藤さんの活動を通して、日本語で歌う合唱の面白さが広がり、こどもからシニア層まで参加しているな場で発表会も行われるようになった。加藤さんは、自身の活動が終わった後も現地の人々によって続

けられるようにと、ピアノの指導者も育成した。人気の曲は「村祭り」など昔でいうところの文部省唱歌。歌を通じて、日系人の中で日本文化が継承されている。

アルゼンチンは、多民族国家だ。「いろんな民族がいる国の『受容する力』には本当に惹かれた」と加藤さんは言う。二年間の活動を終えた後は、ベネズエラの幼稚園教諭に音楽指導をする活動や、日本国大使館での仕事等のキャリアを重ね、教育に関する経験に加えて、コーディネーターとしてのスキルも身につけていった。

吉野町に居を定めるキッカケとなったのが、地域おこし協力隊の募集だった。業務はスペイン語やポルトガル語をルーツとするこどもの学



合唱の成果をサルミエント日本人会主催のカラオケ歌祭りにて披露(右の伴奏者が加藤杏子さん)。

情 報



地域おこし協力隊として外国ルーツの保護者対象に日本語教室を開催。加藤さんのパートナーとお子さん(右手前)も参加した(左奥が加藤さん)。 つながる日本語教室で役場窓口を訪問。顔の見える関係づくりを大切にしている(中央が加藤さん)。「多文化共生がかなう町」として約80名の外国籍人材を受け入れる吉野町長の中井章太さん。

習支援。これまでの教育や海外での経験を活かしながら、今度は日本で貢献できる仕事と感じ、加藤さんはパートナーと共に2018年に吉野町に移住した。

「学ぶだけではない つながる日本語教室」

いざ着任したが「何からすべきか、どう動けばいいのか」と大変に悶々としたという。学校現場で子どもや保護者の通訳をするにせよ、自身の任期が終われば後に続かない。「言語と生活の問題、どんな支援をしていくか」を始動させる立場だった。

まず「分かりやすい日本語」という点に着目した。例えば日本で当然に使用される公的な文書は、外国籍住民にとって非常に難解だ。読みやすい書面作りの提案や、ゴミ捨てがうまくいかない問題を聞けば、絵と文字を使う分かりやすい説明を提示したりした。スペイン語でも英語でもない「分かりやすい日本語」。ひいては日本人の側も外国籍住民に歩み寄りコミュニケーションをとる糸口になるのではと考えた。

協力隊の経験から外国人として土地に入る大変さは身をもって知っている。そこで受ける親切のありがたみも。日本の住民の理解こそなくはない。自らが動く心を決

めて、加藤さんは活動を広げていった。言語を学ぶと同時に、困り事があれば安心して相談できる居場所、そして外国籍住民と地域住民とが互いの理解を深めるつながる場―その可能性を開いたのが文化庁支援事業に採択された吉野町「つながる日本語教室」。加藤さんは地域おこし協力隊の任期終了後も、引き続き教室のコーディネーターとして働いている。

そこは外国籍住民のためだけの場ではない。「吉野の人の魅力の一つが、ひとを大事にする気持ちがあるところ」と加藤さんは話す。「英語ができないから」と遠慮がちだった人それぞれに声をかけ、交流の場にきてもらった。すると「やさしい日本語でコミュニケーションがとれた」と新鮮な体験を得て参加者の輪が広がる。さらに学習者の側から、自国のことを発表する発信の場にもなる。国籍に関わりなく、住民のコミュニティは地域の活性化にもつながっていく。

加藤さんはやりたいことができるようになってきたと実感するが、これも一人では叶わず、スタートから共に考え動いてくれた教育委員会の紙森氏の存在が大きかったという。さらには、役場の方、地域の方、周囲の方への感謝の言葉も尽きない。加藤さんの活動は、多くのサポートを得て、また大きく進化している。

JICA 海外協力隊経験者へのエール

吉野町教育委員会事務局 紙森智章氏

地域おこし協力隊に応募してくれた時から加藤さんを知っています。当初は地球の裏側の国で、吉野町を知ってくれたことが驚きでした。JICA 海外協力隊時代の経験、意見を沢山聞くこともでき、それがまた良いのです。加藤さんの活動から、外国籍人材を迎える企業を、行政からもサポートする機会が生まれ、防災をテーマにして役場職員と考えたりと繋がりが増えています。日本語教室が「吉野の歴史文化を理解し共にこの土地で生活していける場所」となるよう、思いを共にしています。活躍に広がりを見せている加藤さんには、更にステップアップしてほしいと思います。



随 想

六根清浄と六感治癒の地、日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉で認定された日本遺産。三徳山は国の名勝・史跡に指定され、その歴史は1300年を超える昔、修験道の開祖役行者が「神仏のゆかりのあるところへ落としてください」と3枚の蓮の花びらを空に投げました。そのうちの1枚が伯耆国三徳山に舞い降り、この地に修験道の行場が開かれたと伝えられています。指定文化財のうち国宝に指定されてい

した。860年前に三徳山参拝者の湯治場として栄え、その後、国民保養温泉地を経て賑わいのある温泉観光地として年間340万人(コロナ前)の観光客が訪れています。三朝温泉は、世界屈指のラドン温泉で、体内の新陳代謝を促進し、体の免疫力や自然治癒力が高まるのが長年の研究でわかっています。特徴的と言われる、飲む温泉、天然ラドン熱気浴、鈣泥湿布といった温泉療法は、医療機関や地域のもとで受け継がれ

狭隘な谷間に沿って集落が点在しています。町の産業は観光業のほかに農業が主力です。山間地域の小規模農家が多く、鳥取県の名産「二十世紀梨」をはじめ、全国食味ランキングで特Aに評価されたブランド米「きぬむすめ」、イソフラボンの含有量が多い地大豆「三朝神倉」等の地域農産物があり旅館や学校給食の食材に活用しています。私の家は、田んぼが60aと畑が6aあります。この職に

を通じて想定外の事態が起こっても食べていける環境にはあります。なかでも自慢はスイートコーンづくりで、毎年400本から500本ほど栽培しており、町内のおひさま市という直売所に、賑やかし程度に出荷しています。「町長のトウモロコシ」というポップをつけていただいたこともありました。また、ここ数年は、縁のある東京のフランス大使館にも届けています。野菜作りの楽しさは、種を蒔いて収穫までの時間と作業でしようか?野菜って毎日見てあげなければうまく育ってくれません。害虫や病気の観察をしたり、肥料を与えたり、除草したりして。とにかく、一人で思いのままにできる貴重な時間となっています。野菜作りを新人研修等のプログラムに加えてもいいかなと思ったりします。



カラダを癒し、こころ清める

鳥取県三朝町長 松浦 弘幸

る三仏寺奥の院投入堂は、断崖絶壁に築かれており、役行者が投げ入れたといった説がありますが、未だに解明されていない不思議なお堂です。また、参拝には木の根を伝い、岩場をよじ登って行者道を進む必要があることもあってか、国内はもとより、訪日外国人観光客の関心も高まっています。ストーリーを構成するもう一つ、三朝温泉は「三つ目の朝には病が消える不老長寿の湯」と言われてきま

るほか、岡山大学では、ラドン温泉の効果研究が行われています。また、町内にある岡山大学惑星物質研究所では、はやぶさ2が持ち帰った小惑星「リュウグウ」の試料の解析など、地球・惑星物質科学の研究が進められています。本町は、鳥取県のほぼ中央、南は岡山県との県境に位置し、東西24km、南北19kmで総面積233.52kmの広大な地域を有しています。周辺は山地に囲まれ、約9割が森林原野で、

就いてからも、コシヒカリと野菜づくりを続けています。多忙な中にもあっても、楽しく汗を流し、いい気分転換になっています。田んぼ仕事は、日の出早朝と夕方日没、そして週末の公務の合間を使って、それでも何とか継続できています。田植えなどで一時的に作業が集中するときは、近くに住むごどもや孫たちの応援があつてのことですが、畑では、ほうれんそう、とまと、なす、きゅうり、じゃがいも、玉ねぎなど一年

今、人口減少社会がさまざまな課題を生んでいます。町の人口は、令和5年度末で6,000人を割り、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2040年に5,000人規模の目標を掲げてまちづくりを進めています。私たちの町は、人の交流を機軸に、デジタル社会にあつて田舎のくらしが豊かである町でありたいと思ひ願っています。